平成十九年十月二日受領
答弁第二九号

内閣衆質一六八第二九号
平成十九年十月二日

内閣総理大臣　福　田　康　夫

衆議院議長　河　野　洋　平　殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「われらの北方領土」における記述内容の変更に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「われらの北方領土」における記述内容の変更に関する質問に対する答弁書

一について

「われらの北方領土」は、外務省が、北方領土問題に関する我が国国民一人一人の正しい認識を深めることを目的として発行してきたものであり、北方領土問題に関する我が国の立場、北方領土の歴史、戦前・戦後の諸宣言・諸条約等における北方領土の取扱い、ソヴィエト社会主義共和国連邦及びロシア連邦との外交交渉を中心に説明するとともに、関連する諸宣言等を「資料編」として掲載しているものである。

二、三及び六について

お尋ねの「われらの北方領土」二〇〇五年版における記述の変更は、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、様態及び条件については柔軟に対応するという北方領土問題に関する政府の考えをより適切に反映するとの観点から行ったものであり、北方領土問題に関する政府の立場の変更を示すものではない。

四及び五について

「われらの北方領土」二〇〇五年版は、文書による決裁を経て作成されており、同文書に秘密指定はなされていない。同文書が作成された当時の外務省欧州局長の氏名は原田親仁、同局ロシア課長の氏名は松田邦紀である。